



≪連載随想≫クジラ食文化(10) 全国のクジラを食べられる料理店の数

(財)日本鯨類研究所顧問・農学博士 大隅 清治

商業捕鯨の禁止と、鯨類捕獲調査の縮小により、食材の供給量が減っているとはいえ、クジラ料理は今でも日本全国の料理店や居酒屋で食べることができる。

試みに、グーグルでその現状について調べてみた。グーグルを「クジラ料理店 全国」で検索すると、沢山の情報が見出される。情報の種類によって、店の種類と数は大きく違うが、これは分類の基準が違うか、情報の入手量の違いによる結果だろう。それらの中で、「クジラ横丁」と「食べログ」の2種のサイトの検索結果を都道府県別に集計して比較すると、表1の結果を得る。

両者には情報数にかなりの違いがある。試みに、長崎県で比較すると、表1に示すように、「クジラ横丁」では19店、「食べログ」では9店が紹介されていて、大きな差がある。しかし、その中で両者に共通する店の数は5店ある。従って、両者を勘案した指定店数は23(19+9-5)となる。また、和歌山県を比較すると、「クジラ横丁」では11店、「食べログ」では10店が紹介されていて、両者に大きな差はない。けれども、両者に共通して紹介されている店の数は4店にすぎない。両者を勘案すると、和歌山県のクジラ料理店の数は、11よりも多く、17店(10+11-4)と推定される。これらの値を用いて推定すると、現在全国の約660の店舗で何らかのクジラ料理が食べられていることが推定される。

クジラ料理店には、鯨料理専門店から、大衆酒場チェーン店で酒の肴の一部としてクジラが食材として使われる店まである。「クジラ横丁」にも「食べログ」にも、紹介している全ての店について、店名、番地、電話番号、地図が記載されているので、利用に便利である。

表1によって、クジラ料理店がない県は、福井、滋賀、鳥取、島根の4県に過ぎず、クジラの食文化は全国的に広がっていることが理解される。当然ながら、大都会を有する都府県でクジラ料理店が多く、中でも「クジラ横丁」によれば、東京都が最も多くの183店で、日本全体の28.4%を占めている。

また、かつて捕鯨基地があった、北海道、宮城県、山口県、高知県、長崎県では、クジラ食文化が継承されていて、人口の割合にクジラ料理店が多いことも理解される。

和食が今年ユネスコの無形文化遺産に登録され、最近外国からの観光客が急増し、彼らは日本の各地を旅行して、和食を大いに楽しんでいる。我が国が誇るクジラ料理も、和食の一部である。彼らは折角クジラを食べられる日本を訪れるのであるから、クジラ料理を味わってみて、日本のクジラ食文化の素晴らしさを理解してもらえれば、捕鯨問題の解決の一助となるに違いない。

クジラ食文化を継承し、発展させるには、食材の供給が確保されなければならない。その意味で、アイスランドやノルウェーからの鯨肉の輸入は、捕鯨支持国の連帯を強化する意味からも意義がある。

また、和食は今、世界的にブームである。鯨肉が国内で容易に手に入るそれらの国や、米国、ロシア、デンマーク、セントビンセント、グレナダの先住民生存捕鯨国に、和食としての鯨肉の新旧の料理法を輸出して、クジラ食文化を世界に広めたいものである。

表1. 都道府県別クジラが食べられる料理店、居酒屋の数。

都道府県	A	B	都道府県	A	B	都道府県	A	B	都道府県	A	B
北海道	15	8	新潟県	10	1	京都府	1	5	福岡県	15	6
青森県	7	-	富山県	2	-	大阪府	47	29	大分県	2	-
岩手県	2	1	石川県	2	1	岡山県	2	1	宮崎県	1	1
宮城県	18	4	福井県	-	-	広島県	7	2	佐賀県	8	1
福島県	9	1	長野県	12	1	鳥取県	-	-	長崎県	19	9
秋田県	3	1	山梨県	3	-	島根県	-	-	熊本県	5	2
山形県	2	1	静岡県	18	-	山口県	14	5	鹿児島県	調査中	-
茨城県	11	1	岐阜県	3	-	香川県	2	-	沖縄県	調査中	-
栃木県	3	-	愛知県	16	5	徳島県	1	1	全 国	644+	165
群馬県	2	-	滋賀県	-	-	高知県	19	9			
埼玉県	40	5	奈良県	1	-	愛媛県	1	1			
千葉県	54	6	三重県	3	1	★註：A：「クジラ横丁」から集計。B：「食べログ」の集計。					
神奈川県	59	4	和歌山県	11	10	「クジラ横丁」は <a href="http://www.e-kujira.or.jp">www.e-kujira.or.jp</a> で検索してください！					
東京都	183	36	兵庫県	12	7						

【巻頭言】「食料捕鯨」で世界の理解を

～イメージ悪い「商業捕鯨」を廃語に

水産ジャーナリスト(当会理事) 梅崎 義人



「商業捕鯨のモラトリアム採択」。こんな見出しが新聞の1面を飾ったのは1972年6月10日だった。スウェーデンのストックホルムで開催されていた国連主催の第1回人間環境会議の決定を受けての報道である。

「商業捕鯨」=Commercial Whaling=という言葉はこの時から使われるようになった。1946年に制定された「国際捕鯨取締条約」には、勿論Commercialという語は使われていない。

商業捕鯨(C.W)という言葉のイメージは悪い。この言葉を廃語にしてわが国は「食料捕鯨」という言葉に置き換える行動に移すべきではないか。新年を迎えたのを機会に、つくづくそう考えた。ヒントになったのは、昨年12月11日に鯨類研究所が開いた「海外から見た日本の捕鯨政策」と題するシンポジウムだ。パネリストの1人、グレン・インウッド氏(ニュージーランド)が次のように発言した。

「捕鯨問題を論ずる時、日本はまじめ過ぎて、イマジネーション(創像力)がない。外国人を引きつけるにはあっと思わせるイマジネーションが欠かせない」

確かにそうだ。前述した国連人間環境会議で、米国はクジラ保護の必要性をこう訴えている。「絶滅に向かっているクジラは環境保護のシンボル。この高等動物を保護できなくて、なぜ我々は地球の環境を救えるのか」。詩的な美しいトーンだ。捕鯨と関係のない国々は米国の提案に雪崩を打つように賛成票を投じた。

それから10年後に、国際捕鯨委員会が商業捕鯨のモラトリアムを採択、日本は異議を申し立てたが、米国の圧力に屈してモラトリアムを受け入れた。

捕鯨条約で保障されている調査捕鯨に移行したが、2014年3月に国際司法裁判所が現行の調査に対する中止判決を下した。このため調査内容を変更して昨年12月に再び南氷洋での調査に着手している。

国際司法裁判所の判決には、反捕鯨国のイマジネーションに満ちた訴えが影響を与えたことは間違いない。「クジラは知的でコミュニケーションの発達した動物。殺すのは倫理に反する」「ある民族の食習慣は世界世論によって変えるべき」。こんな意見に反捕鯨国の判事たちの心が左右されたことは否めない。

「食料捕鯨」(Whaling for food)の世界を地球規模の大きなスケールで描いたSF小説として、アーサー・クラーク(2008年3月没)の「海底牧場」が名高い。地球の人口が100億人を超えたころの食料事情を想定したストーリーだ。その時に世界食料省が誕生しその管轄下に「牧鯨庁」が設置されている。そこには2万人が働き、食料省の計画のもとに鯨肉と鯨乳の缶詰が生産され世界中の国に配給される。牧鯨局から供給される鯨製品は、人間の食料総需要量の12.5%に達している。鯨を持続的に利用するために、そのエサとなるプランクトンや小魚を繁殖させる「プランクトン農場」も整備されている。

クラークの「海底牧場」をフィクションとして一笑に付すことができるだろうか。100億人時代が実現することは紛れもない事実だ。そんな時の食料事情として見通しの立たないのが動物蛋白食料の供給である。穀物の供給は遺伝子組替え技術の革新で、熱帯、寒帯農業が可能になり解決できるが、畜産には大きな壁が立ちだかる。土地、エサ、水だ。畜産の拡大には緑地帯を開拓しなければならないが、地球温暖化防止の世界政策上、これは許されない。エサの増産のための土地と水は、今や限界を迎えようとしている。経済性を優先した近代箱型畜産のツケは、もうすでに回ってきている。動物福祉を無視し、成長ホルモンと抗生物質入りの濃厚飼料の長年月の給飼。その結果、免疫機能が低下した家畜はBSE、鳥インフルエンザ、豚インフルエンザ、口蹄疫に見舞われた。こんな現実を見ると、クラークのSF小説が現実味を帯びてくる。

「食料捕鯨」を勧めたのが、GHQ最高司令官マッカーサーだった。第2次大戦後、日本人は全員飢えに苦しんだ。農水省は飢える人を救うための理由で、敗戦直後から捕鯨の再開をGHQに申し入れた。マッカーサーはこれに理解を示し、1945年11月に小笠原近海で、翌年には南氷洋での捕鯨再開を許可した。鯨肉はコメと同じく統制品に指定され、全国津々浦々にクジラが行き渡り、日本人の貴重な蛋白源となった。

世界には現在約8.5億人の飢えに苦しむ人々が、東アジア、アフリカにいる。商業捕鯨の禁止以来、全種のクジラ資源は増えている。南氷洋のミンク鯨は年間2000頭、100年間の捕獲が可能とのレポートを国際捕鯨委の科学委員会が出している。増えすぎたクジラを間引いて、漁業資源を増やすことを目的とする「食料捕鯨」は、多くの人々から容認されることは間違いない。日本は今後この言葉を使い続けることだ。

## I ミンク鯨の捕獲再開で地域経済発展を〜「全国鯨フォーラム」が網走宣言採択〜

昔から捕鯨に関係のある自治体で結成されている「捕鯨を守る全国自治体連絡協議会」は昨年11月15日、北海道網走市で毎年恒例となっている「全国鯨フォーラム」を開催、260人が参加した。

網走市にある「モヨロ貝塚」（7〜8世紀）からは、クジラの骨で作られた生活用具が多く発掘されており、同市は現在でもIWC規制対象外のツチ鯨とゴンドウ鯨を捕獲する沿岸小型捕鯨の基地になっている。

パネルディスカッションでパネリストとして登場した日本小型捕鯨協会会長の下道吉一氏（網走・水道水産社長）は、日本政府に対する要請としてミンク鯨の捕獲再開を次のように強く訴えた。

「IWCで商業捕鯨が停止になった時、政府は『日本の沿岸小型捕鯨は、捕鯨条約にある原住民生存捕鯨に当たるので禁止から免れる。心配しなくていい』と我々に説明した。だが、それは実現せず、8社9隻はミンク捕鯨を断念した。アラスカ先住民の捕鯨と日本の沿岸小型捕鯨は同じで地域密着型産業だ。1日も早く昔のミンク捕鯨が再開できるよう努力してほしい」

網走在住の郷土史家、菊池慶一氏は「1915年に東洋捕鯨会社が工場を建てて以来、捕鯨と深い関係を持つ網走は、もう一度鯨文化を構築するべきだ。捕鯨に関する遺物や資料を集めて鯨博物館を建設し、いつでも鯨料理が食べられるレストランを市の主導で作ってほしい」との意見を述べた。

フォーラムでは最後に、「全国鯨フォーラム2015・網走宣言」として次の3点を採択した。

1. 鯨類資源持続的利用のため、かつ地域経済発展のため、国に対しミンククジラの速やかな商業捕鯨再開を求める。
2. 鯨体の完全利用とその恵みへの感謝という、伝統捕鯨の精神を継承し、さらなる発展を目指す。
3. 各地の自然と風土に根差した伝統ある捕鯨文化を尊重し、将来にわたって受け継いでいく。

## II 調査捕鯨船団が南極海に出航〜新しい調査計画に基づき捕獲再開〜

昨年12月1日、調査捕鯨船団が南極海に向けて、山口県・下関市などから出航した。

12月下旬から今年の3月下旬まで、クロミンク鯨を333頭捕獲するほかクジラを殺さずに皮ふだけを採集、DNAの分析による年齢推定法の実行可能性なども検証する。

今回から始まる調査は、過去の調査とは異なる計画の下で実施される。新計画は2014年3月の国際司法裁判所の判決「日本の調査は純粋な科学的内容とは言えない」に対して、政府が内外の専門家を集めて作成したもの。



「新南極海鯨類科学調査」=NEWREP・A=のおもな点は次のとおり。

- (1) 目的—クジラの持続的捕獲の管理方式（RMP）を適用したクロミンク鯨の捕獲枠算出のための、生物学および生態学的情報の高精度化。
- (2) 調査期間—2015/2016年度から2026/2027までの11年間（6年後に中間評価を行う）
- (3) 調査方法・内容
  - (イ) 捕獲調査—クロミンク鯨333頭を対象に捕獲し、耳垢栓などを採集して、「性成熟年齢」を算出する。
  - (ロ) 非捕獲調査—クジラを捕獲せずに、調査船から目視で調査し、群れの規模、鯨種などを記録する。いっぽうバイオプシー・サンプル（皮ふ標本）の採取や海洋観測なども行う。バイオプシー・サンプルから抽出DNAの分析による年齢推定手法の実行可能性・有用性を検証、また抽出するビタミンAや脂肪酸の分析で、鯨類の栄養状態が把握できるかについても検証する。また、クロミンク鯨の繁殖海域の特定を目的とする衛星標識や、摂餌行動も調べるためのデータロガーの装着も試行的に行う。

- (4) 予算措置
 

上記の「新南極海鯨類科学調査」を円滑に実施するため、水産庁は平成28年度予算で総額30億4,700万円の概算要求をしている。主な内容は次のとおり。

1. 鯨類捕獲調査円滑化等対策 — 2,373百万円
 

南極海における鯨類捕獲調査が安全かつ確実に実施できるようにするため、妨害対策を実施する。また、ICJの判決を踏まえた新調査計画に基づく非致命的調査の実施に必要な経費等を支援する。さらに、調査結果等鯨関連情報の発信等を行うとともに、国内外の研究機関との連携の強化を図る。
2. 鯨類資源等持続的利用国際推進事業 — 43百万円
 

鯨類の持続的利用に係る国際社会の理解を深めるため、持続的利用の支持国を広げるとともに、国際交渉の場において支援国との連携を強化。
3. 鯨類資源調査等対策推進費 — 346百万円
 

国際捕鯨委員会（IWC）と共同で北太平洋において、鯨類資源に関する目視調査等を実施するとともに、違法鯨肉の国内流通を防止するための鯨肉のDNA分析調査を実施。
4. 日本沿岸域鯨類調査事業 — 286百万円
 

我が国沿岸域における商業捕鯨の早期再開に向け、我が国沿岸域での捕鯨調査分析を実施するとともに、非致命的調査手法の導入に関する検討を行う。

## III 捕鯨問題は政治的解決しかない 〜4人の外国人専門家が討論会で指摘〜

日本鯨類研究所主催の国際パネルディスカッション「ニッポン捕鯨政策再考—海外から見た日本の捕鯨政策」が、昨年12月11日に東京大学・山上会館で開催された。東京大学・八木信行准教授（漁業経済学）の司会で4人のパネリストが、捕鯨問題につきいろいろな視点から意見を申し合った。

国際捕鯨委員会（IWC）をめぐる捕鯨問題の現状を知り尽くしている4人の外国専門家は、捕鯨が政治問題化し、その中に国際的な力を持つ巨大なNGOが介在している事実を指摘したうえで、日本政府が有力関係国と政治的決着を図ることしか道はないとの意見を述べた。いっぽう、イマジネーションのある主張をもって、野生生物の持続的利用の重要性とその先端にクジラが存在することを訴えるべきとの指摘もあった。4人のおもな発言は以下のとおり。

### ◆ガベン・カーター氏 〜捕鯨は政治問題〜

（ワシントンを拠点にする国際問題に関するコンサルタント、日本の調査捕鯨に対する助言者1人）

クジラの問題は完全に政治マターとなっている。日本が調査の対象にしている南極海のクロミンク鯨は55万頭という豊かな資源量がある事実を無視して多数の国が反対している。クジラは知的で巨大で他の動物とは異なる存在という自分たちの価値感だけを押し付けている。オーストラリアが反捕鯨の先端国だが、豪政府は米国の有力な民間団体の「人道協会」から説得されて反捕鯨政策を取っている。豪世論の形成に与える米国の影響力は非常に大きい。シーシェパードの違法行為を黙認しているのも、こんな背景による。日豪は政治、経済面では友好国だ。日本の政治家が両国の相互関係の上から捕鯨問題について、話し合うアプローチをしたらどうか。クジラでいがみ合ったらマイナスだ。IWCで解決を図ろうとしても望みはない。政治問題化しているのだから、日本は官僚に任せず政治的な行動で打開を目指すべきだ。IWC脱退もひとつの行動として考えてみたらどうか。人間の食べる物について日本は、攻撃されるだけで反撃しないのは理解できない。

### ◆ユージン・ラボアント氏 〜動物権が人権の上に〜

（元ワシントン条約事務局長、スイスを拠点に天然資源の持続的利用に関するコンサルタントをビジネスとしている）

捕鯨の話は複雑怪奇と言ってもよい。政治家、NGOがいろんな問題と絡ませて捕鯨大国日本を攻撃している。彼らはそうすることにより多くのカネと名声を得る。日本は妥協を続けながら、クジラを持続的可能な動物として利用することを訴えている。野生生物は人間が科学的に管理すれば持続的利用は可能だ。その好例がワニである。かつて保護団体はワニを国際取引禁止の対象にしたが、今やワニ皮の供給が需要を上回っている。養殖などで資源は増えたが、保護団体はそれでも利用を拒否し続けている。日本は象牙の面でもワシントン条約の規制をきちんと守り、保護面では世界をリードしている。アフリカ南部の国では象の資源は安定しているにも拘らず、象牙の貿易は解除されない。クジラもミンク鯨は日本の調査の結果、持続的利用が可能な種としてIWC・科学委も認めているが、反捕鯨国は商業捕獲を認めない。人権の上に動物権を強引に置いている。そんな考えは真の動物保護とは言えない。この面で日本のマスメディアが指導的な報道をしていないことは不思議だ。

### ◆カルロス・マザール氏 〜環境帝国主義を振りかざすNGO〜

（ウルグワイ出身。海洋資源の持続的利用などを専門とする国際コンサルタント）

環境NGOの言動は目に余る。カリブ海沿岸諸国には約500万人の零細漁民がおり、魚を大量に食べるアザラシを年間約15万頭間引いているが、NGOが神経質に反対している。アザラシ漁は海の生態系そのものの管理でもある。かわいいアザラシを殺すのは倫理上の問題と言うが、その考えを漁民に押しつけるのは環境帝国主義である。野生生物の資源が豊富であれば利用するのは、その地域に住む人に任すべきだ。クジラのモロトリアムは一時的な措置であって資源が減ったからではない。南極海のクロミンク鯨の資源量が76万頭から近年は30万頭台に減ったのは、きちんと捕らなかつたからだ。国際NGOはウルグワイ政府はじめラテンアメリカ諸国に圧力をかけてくる。自分たちの主張に賛同するなら国連分担金を支払う、というアプローチをしてくる。生物の持続的利用は地球の食料問題にもつながるので、NGOに負けてはならない。

### ◆グレン・インウッド氏〜創造力欠く 〜日本の主張〜

（ニュージーランド出身。マスメディア、政府関連の広報専門家、日本鯨類研究所のアドバイザーも務めている）

豪州とニュージーランドは、日本の調査捕鯨を違法として国際司法裁判所に提訴したように強硬な反捕鯨国だ。この両国はクジラに関しては感情的になっている。ニュージーランドは牛の管理のために子牛を間引いているし、豪州は多くのカンガルーを農地の管理のために狩猟している。クジラを殺すのはいけないというのは、まさにダブルスタンダードだ。だが、この両国を説得して捕鯨に賛成させることは不可能だ。同じようにIWCで日本の希望を達成することも不可能と言える。日本の主張は合理的であることは承知しているが、クジラは特殊な生き物という宗教的な考えを持っているので、正面から説得することはあきらめたほうがよい。モロトリアム解除も望まないことだ。日本は捕鯨では我が道を行く態度に徹すればよい。日本はIWC・科学委員会と歩調を合わせ、クジラの持続的利用を実践すればよい。IWCとまともに渡り合うのはエネルギーのロスだ。日本代表国の員数も減らすべきだ。今後はエネルギーを世界の世論作りに向けてのほうで得策だ。日本はまじめで正論を述べているが、イマジネーション（創像力）に欠けている。一般の人に聞く耳を持たせるようなイマジネーションのあるトピックスを考えるべきだ。そのうえで政治的な解決を図るしか、解決方法はない。